

墓誌銘より見たる宋代女性像について

しみずかえこ

清水嘉江子

宋代の女性埋葬者の墓誌銘を基本史料として、宋代の女性像について考察した。一般に女性埋葬者に対する文章が作成されるのは六朝時代に始まり、唐代にいたって普及発展した。現在我々が目にすることができる墓誌銘の多くは、出土した碑文ではなく、文集などに収録され後世に伝えられたものである。そのため文集の現存数が著しく増加した宋代以降、女性墓誌銘の数も増加した。現在では、墓誌銘が宋代女性史研究の新たな史料として活用されており、本稿も基礎史料として採用した。もちろん墓誌銘は先行研究においても使用されてきたが、そこで使用されているのは、墓誌銘の一部にすぎない。本稿では『宋人傳記索引』に収録された女性 1075 人の墓誌銘から、既婚女性 1018 人を中心に考察の対象とした。

ただし、墓誌銘をもつ女性の多くが宋朝から授与された封号を有していたことから、一定の社会的地位を有した階層に属する女性である。したがって本稿における考察の結果は、そうした階層に属する女性に関する限り、蓋然性のたかいものとする。

一般に女性埋葬者の墓誌銘から抽出できる事柄は、死者の姓、名、籍貫(本籍地)、父に至る祖先の官歴、結婚年齢、夫の名と官職、本人の性格や生活態度、没年月日と歿した場所、埋葬年月日と埋葬地、没年時における子・孫・曾孫の数と官職、娘婿の名と官職といった墓主の経歴や家庭環境などである。とくに女性墓誌銘は男性墓誌銘と違って、家庭での生活状況が記されている。これらのなかで本人の性格や生活態度は、墓主を称揚するために美辞麗句を用いて誇張されている可能性もあるが、位階、結婚年齢、死亡年齢、子供の数、家族の官職、出身地、嫁ぎ先などは、誇張されることなく、信頼できる情報として活用できる。

本稿ではこれらの情報を「死亡年齢と結婚年齢」「婚姻の地理的範囲」「婚姻の階層的範囲」「守節、再婚、離婚」「宋代女性の出産と養育」「子どもの教育と学問」「家庭での行状」「近親者が記した墓誌銘の」に分けて考察し、宋代女性像を描いてみた。